

# 資料 4

## 廃棄物処理手数料の見直しについて

### I 趣旨

当市の廃棄物処理手数料は、家庭ごみに対して収集ごみ処理手数料（ごみ袋や粗大ごみシールの値段に反映させているもの）と廃棄物処理センターへの搬入手数料、事業系ごみに対する搬入手数料に分けられます。

平成9年から開始しましたこの廃棄物処理手数料には、廃棄物処理にかかる費用を負担いただくほかに、消費税が含まれ（内税方式）、排出者に排出量に応じて負担いただいております。

つきましては、適正な廃棄物処理手数料のあり方について、説明させていただきます。

### II 経緯

家庭ごみについては平成9年1月から家庭ごみの有料化を開始（指定ごみ袋、粗大ごみシール制導入）、平成17年7月から公平負担・ごみ減量の動機づけとして廃棄物処理手数料の値上げを行いました。また、当市では4年ごとに全庁的に手数料・使用料の見直しをしており、平成24年度においては、ごみ量は減少傾向にありながらも処理費用が増大していましたが、市民の減量努力に応えることとし、料金据え置きしました。平成28年度においては、消費税相当分の値上げを行いました。平成31年10月から消費税相当分の値上げを行いました。

#### （1）平成9年1月：ごみ有料化（指定ごみ袋、粗大ごみシール制）

平成7年3月17日答申に基づき、家庭ごみの分別排出及び再資源化の促進、市民負担の公平を期すため指定袋制を導入しました。指定袋の普及を第一目的とし、家庭ごみの収集運搬費の一部（1/4程度）を市民負担としました。

【（参考）費用負担根拠】※根拠データ：平成6年度

##### ■ごみ袋

- ・平成6年度1世帯あたりの排出量…総収集量 25,641 t / 31,670 世帯 = 810kg
  - ・1世帯あたりの負担額…ごみ 1 t あたり収集費用 12,573 円 × 25% × 0.81t ≒ 2,550 円…①
- ⇒市民負担の試算（指定袋制による平均世帯1戸あたりの年間負担額）
- 週3枚（可燃大袋 18 円、可燃中袋 15 円 + 不燃大袋 18 円） × 50 週 = 2,550 円…②

##### ■粗大ごみ

- ・粗大ごみ1個あたりの市民負担額…ごみ 1 t あたり収集費用 12,573 円 × 0.025t (10～40kg の平均) × 1.5（積込み手間 5 割増） ≒ 470 円 ⇒ 450 円

#### （2）平成17年7月：廃棄物手数料値上げ

ごみ処理費用の増大により、廃棄物処理手数料のある程度の値上げはやむを得ないとの

答申により、下記のような費用負担としました。

■家庭ごみ…収集ごみは費用合計（収集費用＋処理費用）の 1/3 程度、  
持込みごみは処理費用の 1/3 程度

■事業ごみ…処理費用の 2/3 程度

【（参考）種別ごとの費用負担】※根拠データ:平成 14 年度

種別	容量等	平均重量	1 枚あたり	費用合計 (①+②)	①収集費用	②処理費用
家庭・大袋	42 リットル	6kg	18 円	158.4 円	103.8 円	54.6 円
家庭・中袋	25 リットル	4kg	15 円	105.6 円	69.2 円	36.4 円
家庭・小袋	20 リットル	3kg	12.86 円	79.2 円	51.9 円	27.3 円
粗大ごみシール	1 個に 1 枚		450 円	—	—	—
家庭持込み	最初の 100kg 無料。 それ以上 100kg ごと 250 円			910 円	—	910 円
事業系持込み	100kg ごと 600 円			910 円	—	910 円

※持込み（家庭及び事業系）費用＝処理費用（平成 12～14 年度の平均から算出）

### （3）平成 24 年度：手数料値上げ見送り

年々ごみ処理費用は増大しているものの、市民の努力によりごみ減量は着実に結果を出しているため、指定袋制度の趣旨から値上げを行わないこととしました。

#### ■主な意見：

- ・家庭ごみ、事業ごみともに値上げをする場合、値上げの理由を明確に示すべき。
- ・現行制度では「努力した人が報われる制度にしよう」という思いがある。実際にごみ減量に努力し、結果も出ている。
- ・ごみ量は下がっているが、処理費用は上がっている。その理由として、23 年度の水害ごみの処理、燃料費の高騰が挙げられる。
- ・ごみ袋料金を値上げすると不法投棄が増える。
- ・ごみ袋の代金や廃棄物処理センターへ搬入された有価物の売払収入の使い道はどのようか。→施設の運転費用。ごみ袋代は収集費用、不法投棄対策に係る費用に充当。

### （4）平成 29 年度：消費税相当分転嫁による手数料値上げ

平成 26 年 4 月 1 日から消費税が 5%から 8%に引き上げられたことを受け、平成 27 年度に減量審で審議頂いた結果、消費税相当分の転嫁はやむを得ないと答申をいただき、平成 29 年度 4 月 1 日から手数料を値上げしました。その際、本体価格と消費税の違いを理解していただくよう工夫が必要との指摘を受けています。

また、ごみ袋 1 セットの本体価格（476 円）のあり方について、今後も引き続き議論が必要とのご意見を頂きました。

(5) 平成31年度：消費税相当分転嫁による手数料値上げ

平成30年度の減量審において承認を得て、令和元年10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられたことを受け、消費税相当分を転嫁し、ごみ処理手数料を引き上げました。

Ⅲ 現状と課題

現行手数料の料金体系は、処理に係る費用に対して市民、事業者の負担率を目安に考えてきました。しかし、先にも触れたように廃棄物処理手数料は課税対象のもので、燃料費や委託料に消費税を支払っており、税率の改定によりその分の支払額が増えます。そのため、消費税増税分を適正に手数料に転嫁することが求められ、当市においても、ごみの排出者（市民・事業者）にその増額分を負担いただく必要があると考えます。

留意事項1：消費税増税にかかる相当分転嫁のあり方

【現行ごみ袋及び粗大ごみシールの値段】

種別	容量等	平均重量	販売価格	1枚当たりの値段
ごみ袋（大）	42リットル	4.6kg	10枚 520円	52円
ごみ袋（中）	30リットル	3.3kg	15枚 520円	34.6円
ごみ袋（小）	20リットル	2.2kg	25枚 520円	20.8円
粗大ごみシール	1個に1枚	50kgまで	1枚 520円	520円

【搬入手数料】

家庭ごみ	20kgごとに100円
事業ごみ	20kgごとに210円

【現行料金からの税率換算】

■ごみ袋、粗大ごみシール

種別	1セット	5%	8% (H29.4~)		10% (R1.10~)	
		手数料	セット	1枚あたり	セット	1枚あたり
ごみ袋（大）	10袋	500円 ↓ 課税標準額 476円 + 消費税 23円	514円	51円	523円	52円
ごみ袋（中）	15袋			34円		34円
ごみ袋（小）	25袋			20円		20円
粗大ごみシール	1枚			514円		523円

※小数点以下、切り捨て。

■持込み

税率	5%	8%	10%
----	----	----	-----

種別	20kg 毎	課税標準額	消費税	20kg 毎 (消費税)	20kg 毎 (消費税)
家庭持込み	100 円	95 円	5 円	102 円 (7 円)	104 円 (9 円)
事業持込み	200 円	190 円	10 円	205 円 (15 円)	209 円 (19 円)

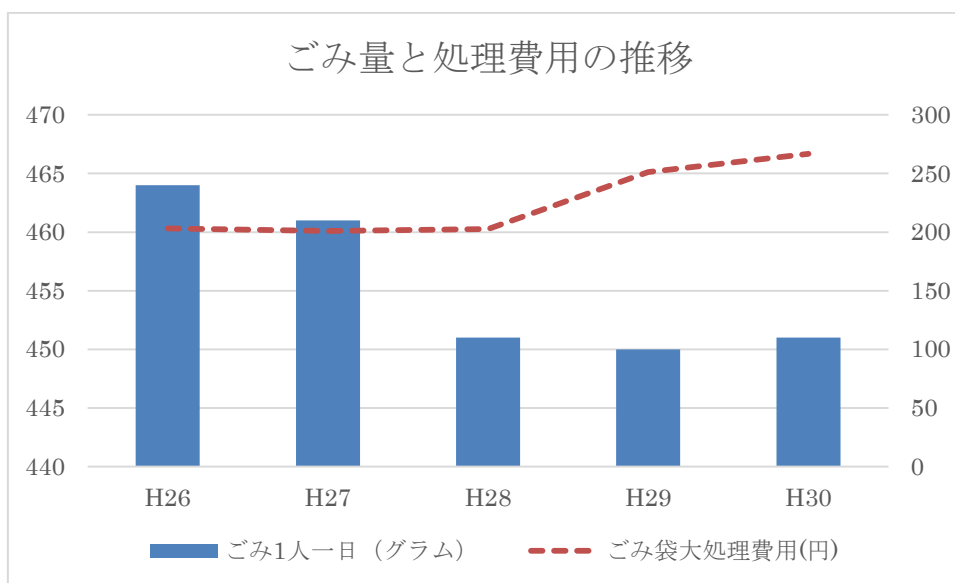
※小数点以下、切り捨て。

## 留意事項 2 : ごみ処理費用の状況を踏まえた適切な手数料のあり方

「23 分別+1」収集が定着し、市民団体等の資源集団回収も盛んに実施されていることから、ごみ排出量は微減となっていますが、その一方で、焼却施設で使用する燃料（コークス）の高騰により、指定ごみ袋大 1 袋あたりのごみ処理費用は年々増加しています。

### 【ごみ量と処理費用の推移】

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
ごみ 1 人一日 (グラム)	464	461	451	450	451
ごみ袋大処理費用(円)	203.27	200.88	202.58	251.34	266.80



### 【ごみ処理に要する費用】

#### ①収集費用

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
総収集費用 (千円)	439,911	420,863	435,263	373,694	399,701
総収集量 (t)	21,884	21,560	20,849	20,250	20,042
1 kg あたりの収集費用 (円)	20.10	20.24	20.87	18.45	19.94

#### ②処理(中間処理・最終処理)費用

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
総処理費用（千円）	1,368,512	1,030,085	966,932	1,333,275	1,454,763
総処理量（t）	42,915	44,344	44,283	45,031	42,986
1kgあたりの処理費用 （円）	31.88	23.76	21.83	29.60	33.84

（参考：前回値上げ時の参考数字）※焼却施設変更前。

	12年度	13年度	14年度
総処理費用（千円）	332,004	403,255	328,700
総処理量（t）	41,287	39,506	40,267
1kgあたりの処理費用（円）	9.0	10.2	8.2

【費用負担と収集・処理費用の比較】

（単位：円）

分類	単位	現負担	負担割合	費用合計	収集費用	処理費用
ごみ袋（大）	4.6kg	52	23.11%	224.97	94.46	130.51
ごみ袋（中）	3.3kg	34.6	21.43%	161.39	67.77	93.62
ごみ袋（小）	2.2kg	20.8	22.89%	90.86	45.17	62.41
家庭持込み	20kg	100	17.62%	567.4	—	567.4
事業持込み	20kg	210	37.01%	567.4	—	567.4

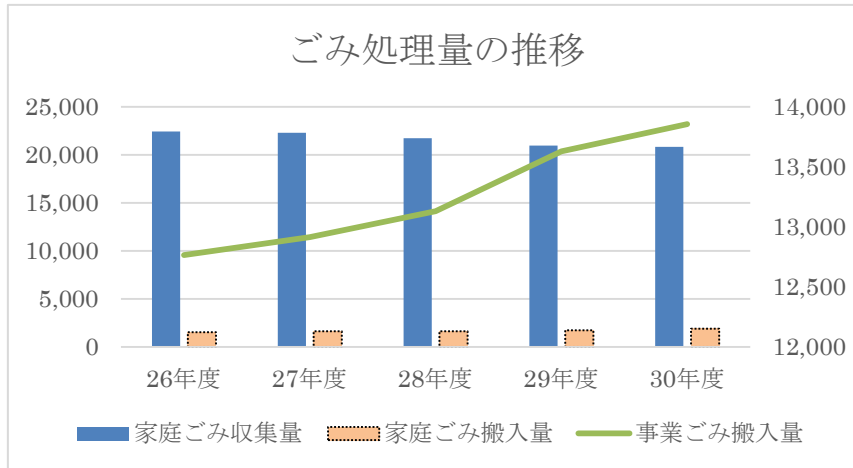
※各費用の数値は平成26年度から平成30年度までの平均値。

※負担割合は全てのごみに関する処理経費から算出したもの

【ごみ処理量の推移】

（単位：t）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
家庭ごみ収集量	22,450	22,316	21,757	20,978	20,841
家庭ごみ持込み量	1,515	1,617	1,639	1,736	1,890
事業ごみ持込み量	12,764	12,915	13,130	13,631	13,856



**【事業者への処理承認書発行数】**

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交付件数	993	1,211	1,278	1,284	1,312

**【その他:不法投棄対策】**

不法投棄をなくすための取り組みとして、岐阜県との合同パトロール、委託業者による不法投棄監視・回収業務、不法投棄監視カメラの設置等を行っています。

不法投棄監視・回収業務委託 (パトロール週4日: 昼間192日、夜間15日)

項目/年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
回収量	8.7 t	9.2 t	8.5 t	7.4 t	6.4 t

**IV 今後のごみ処理手数料のあり方**

平成17年7月にごみ処理手数料を値上げした際に、ごみ処理費用に対する家庭ごみの負担割合は3分の1・事業ごみの負担割合は3分の2程度とすることとしました。

次回の審議会で諮問するに当たっては、可燃ごみ及び破碎ごみの処理に関する費用で算出した負担割合でのごみ処理手数料として提示したいと考えております。

ここ近年の傾向では、家庭ごみ収集量が減少傾向にある一方、家庭ごみ及び事業ごみの搬入量が増加傾向にあるため、負担割合の見直しが必要と考えます。

以上のことを踏まえ、ごみ処理手数料の見直しについて次回の審議会にて審議していただき、議論を重ねて答申していただきますようお願いいたします。

【周辺市の状況】

	ごみ袋 (大袋1枚 あたり)	家庭ごみ持込み		事業ごみ持込み
多治見市	52円	20kgまでごとに100円		20kgまでごとに210円
岐阜市	無料	無料		無料
土岐市	45円	50kgまでごとに200円 (※80円)		50kgまでごとに300円 (※120円)
瑞浪市	37円	可燃：50kgまでごとに250円 (※100円) 不燃：50kgまでごとに160円 (※64円)		可燃：50kgまでごとに440円 (※176円) 不燃：50kgまでごとに280円 (※112円)
恵那市	32.4円	可燃・可燃：100kg又はその端 数ごとに259円 (※51.8円)		可燃・可燃：100kg又はその 端数ごとに514円 (※102.8円)
中津川市	45円	可燃・不燃：10kgまでごとに 100円 (※200円)		可燃・不燃：10kgまでごとに 100円 (※200円)
可児市	31円	加茂衛生 組合	可燃：搬入不可 がれき類：500kgに つき540円 (※21.6円)	可燃・不燃：10kgまでごとに 80円 (※160円) 蛍光管：10kgまでごとに 1,000円
美濃加茂市	30円			
関市	50円	中濃広域 組合	可燃・不燃：10kg までごとに150円 (事前に担当市の 許可必要)(※300 円)	可燃・不燃：10kgまでごとに 150円 (※300円)
美濃市	50円			
飛騨市	52円	可燃：10kgまでごとに70円 (※140円)		可燃：10kgまでごとに70円 (※140円) 産廃：10kgまでごとに310円 (※620円)

※搬入の手数料について、(※〇〇円)は20kgに換算した時の金額